

令和3年8月26日

保護者各位

新型コロナウイルス感染拡大に係る9月からの登園について

現在、爆発的な新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言、まん延防止重点措置などの地域が全国的に広がっております。茨城県（五霞町）におきましても、新規感染者が拡大の一途をたどり、保護者の皆様におかれましても、日々ご心配が重なっていることと思います。

大変難しい状況ですが、ご家庭と協力しながら園運営に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い致します。当面の間、園の新型コロナウイルス感染対策としての方針は下記の通りとします。以前お知らせした内容と重複している点もありますが、再度ご確認くださいと思います。

お休みされる際には・・・

- 必ず、朝7時50分までに、お休みの連絡をお願いします。
- 長期休みをする際には、その旨お伝えください。（毎日の電話連絡はいたしません）
- お子様の平熱を上回る熱がある、風邪症状がみられる際には園をお休みしてください。
- ご家族内で、体調の悪い方がいる時にはお子様の登園はお控えください。
- お子様の給食費は、9日以下の食日数の場合には日割り計算をさせていただきます。欠席連絡なくお休みの場合には、減額対象外となるためお気を付けください。

登園される際には・・・

- 遅い登園、早いお迎えが可能なご家庭はご協力をお願いします。
- 登園の際には、2歳以上児は必ずマスク着用をお願いします。
- 体温票を配布いたしますので、毎日記入し必ずお子様に持たせてください。
- 登園しても体調不良の際には、お迎え要請の連絡を入れます。速やかなお迎えにご協力をお願いします。
- 集団生活の中では、場合により3密を避けられないことがあることをご了承ください。

※9月12日の緊急事態宣言下まで、家庭保育可能な場合にはお休みにご協力をお願い致します。

※ご家庭におきましても緊急事態宣言対象期間までの間は、不要不急の外出は避け、都道府県をまたぐ移動は慎まれますようお願い致します。

※今後の動向による変更や緊急の連絡事項は、メール配信を用いて保護者の皆様にご連絡致しますので合わせて宜しくお願い致します。

川妻認定こども園おひさま